

島根原発2号機の安全対策、避難対策等に関する 米子市原子力発電所環境安全対策協議会委員の意見の状況

米子市原子力発電所環境安全対策協議会を、2月15日（火）に開催し、先行実施したアンケートへの回答結果を基に意見聴取を行った。

各委員からの意見は、概ね次のとおりであった。

- ・産業界や地域社会におけるエネルギーの安定供給や地球温暖化対策の観点から、安全確保を前提とした原発の稼働が必要である。
- ・中国電力に対して信頼回復に努めること、さらなる安全確保の取組を進めることを求める。
- ・避難計画について、今後も訓練の実施や住民への周知等を通じた実効性の一層の向上が必要である。
- ・再稼働は慎重に判断すべきである。

〔委員意見の概略〕

○島根原発2号機の審査結果について

- ・過去の教訓を踏まえた新規制基準に適合し安全性が担保されたと理解。
- ・さまざまな知見から基準を柔軟に見直すなどの安全性の追求が必要。
- ・人為的事故を無くすため訓練等の徹底と、積極的な情報公開を求める。

○避難計画について

- ・地域への周知、メディア等を活用した啓発等による意識向上が必要。
- ・避難のための道路や避難場所の整備などへの国からの支援が不可欠。
- ・避難の手段や経路等が住民に十分に理解されていない。

○日本のエネルギー政策について

- ・原発はベースロード電源として重要であり、現状では必要。
- ・自然エネルギーは山間地の破壊などの環境問題を生じさせている。
- ・原発は危険性もあり新たなエネルギー政策への転換が必要。

○島根原発の安全対策について

- ・安全を前提として再稼働に賛同。さらなる安全対策の努力を要望。
- ・事業者の信頼性に対して不安。管理運営体制見直し、事故防止を。
- ・事故防止のための人材の確保と育成、訓練への取組が必要。
- ・原子力の危険性をもっと重大に認識して、慎重に判断すべき。

○その他

- ・自治会、住民への信頼関係の構築が必要。
- ・避難対策としての訓練、テロ対策等さらなる安全性の確保が重要。
- ・安心、安全な環境を残せるように努力が必要。

[参 考] 今年度の開催履歴・議題等

- ・ R3. 10. 18 島根原子力発電所の視察（希望者のみ）
- ・ R3. 11. 8 第1回鳥取県原子力安全対策合同会議（境港市・鳥取県と合同開催）
→国・中国電力からの説明
- ・ R3. 11. 22 第2回鳥取県原子力安全対策合同会議（境港市・鳥取県と合同開催）
→県の考え方、鳥取県原子力安全顧問会の意見を説明
- ・ R4. 2. 3～8 委員意見アンケート
- ・ R4. 2. 15 委員意見の確認